

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公表番号】特表2008-522903(P2008-522903A)
 【公表日】平成20年7月3日(2008.7.3)
 【年通号数】公開・登録公報2008-026
 【出願番号】特願2007-546846(P2007-546846)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 21/34 (2006.01)

B 6 0 R 19/18 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/34 6 9 1

B 6 0 R 19/18 P

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月1日(2008.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビームと、

該ビームの1つの面に位置付けられる熱成形されたエネルギー吸収体とを備え、

該エネルギー吸収体は、ベースフランジと、該ベースフランジから熱成形された複数の離間したクラッシュボックスとを有し、

該クラッシュボックスのいくつかは、前記ビームの中央付近にあると共に中央衝突用に設計されており、該クラッシュボックスのその他のものは、前記ビームの両端部付近にあると共に隅部の衝突用に設計された異なる形状を有し、

前記クラッシュボックスはそれぞれ、前記ベースフランジから離間した前セクションと、上壁と、下壁と、前記前セクションから前記ベースフランジに延びる前後に延びる側壁とを有し、該上壁と該下壁と該側壁とは、熱成形中に延伸されるため厚さが薄く、該上壁と該下壁と該側壁の少なくともいくつかは、前記ベースフランジの厚さの半分未満の側面の厚さを有する、車両用バンパーシステム。

【請求項2】

衝突中に歩行者への傷害を低減するように意図された軽い衝撃力を中央領域が有するよう、

前記ビームの前記中央付近の前記クラッシュボックスは、前記ベースフランジの約半分未満の厚さである前記前後に延びる側壁上の前部分を有し、前記ビームの前記両端部付近の前記クラッシュボックスは、前記中央付近の前記クラッシュボックスの前記前部分よりも厚い断面を有する前部分を有する、請求項1に記載の車両用バンパーシステム。

【請求項3】

前記両端部付近の前記クラッシュボックスは、奥行きが25.4mm未満の前後寸法を有する、請求項1に記載の車両用バンパーシステム。

【請求項4】

前記側壁のすべては、前後方向にテーパ状になっている断面を有する、請求項1に記載の車両用バンパーシステム。

【請求項 5】

前記クラッシュボックスの少なくともいくつかは、幅の2倍の長さを有する、請求項1に記載の車両用バンパーシステム。

【請求項 6】

ビームと、

該ビームの1つの面に位置付けられる熱成形されたエネルギー吸収体を備え、

該エネルギー吸収体は、ベースフランジと、該ベースフランジから熱成形された複数の離間したクラッシュボックスとを有し、

該クラッシュボックスはそれぞれ、前記ベースフランジから離間した前セクションと、上壁と、下壁と、前記前セクションから前記ベースフランジに延びる前後に延びる側壁とを有し、

前記クラッシュボックスのいくつかは、該クラッシュボックスの垂直方向寸法の少なくとも3倍の長さを有するように長手方向に細長く、

前記ビームの中央付近の前記クラッシュボックスは、前記ベースフランジの約半分未満の厚さである前記前後に延びる側壁上の前部分を有し、前記ビームの両端部付近の前記クラッシュボックスは、衝突の際に歩行者への傷害を低減するように意図された軽い衝撃力を中央領域が有するように、前記中央付近の前記クラッシュボックスの前記前部分よりも厚い断面を有する前部分を有する、車両用バンパーシステム。

【請求項 7】

前記中央付近の前記クラッシュボックスは、奥行きが少なくとも76.2mmの前後寸法を有する、請求項1または6に記載の車両用バンパーシステム。

【請求項 8】

前記前壁は、前記ベースフランジによって画定された第2の曲線よりも大きな第1の曲線を画定する、請求項1または6に記載の車両用バンパーシステム。

【請求項 9】

ビームと、

該ビームの1つの面に位置付けられる熱成形されたエネルギー吸収体を備え、

該エネルギー吸収体は、ベースフランジと、該ベースフランジから熱成形された複数の離間したクラッシュボックスとを有し、

該クラッシュボックスは、その幅の少なくとも3倍長手方向に細長く、該クラッシュボックスのいくつかは、前記ビームの中央付近にあると共に前記ビームの前方に第1の距離の高さだけ延び、前記クラッシュボックスのいくつかは、前記ビームの両端部付近にあると共に前記ビームの前方に第2の距離の高さだけ延び、前記第1の距離は、前記第2の距離の少なくとも2倍であり、

前記クラッシュボックスはそれぞれ、前記ベースフランジから離間した前セクションと、上壁と、下壁と、前記前セクションから前記ベースフランジに延びる前後に延びる側壁とを有し、

該側壁は、厚さが一定でなく、熱成形中に延伸されるためテーパ形状であり、

衝突の際に歩行者への傷害を低減するように意図された軽い衝撃力を中央領域が有するように、前記ビームの前記中央付近の前記第1の距離の高さの前記クラッシュボックスは、前記ベースフランジの約半分未満の厚さの、前記前後に延びる側壁の前部分を有し、前記ビームの前記両端部付近の前記第2の距離の高さの前記クラッシュボックスは、前記中央付近の前記クラッシュボックスより厚い断面を有する、車両用バンパーシステム。